

第4章 配慮指針に基づいて行った配慮の内容

第4章 配慮指針に基づいて行った配慮の内容

4.1 環境情報及び配慮市長意見を総合的に検討して変更した配慮の内容

「横浜市環境配慮指針」の「別記 事業別の配慮事項 10 開発行為等に係る事業」に掲げられている各配慮事項から、本博覧会の事業特性及び地域特性を踏まえて配慮すべき事項を選定しました。また、選定した項目について、本博覧会で検討した計画段階配慮の内容を表 4.1-1 に記載しました。配慮の内容については、配慮市長意見書等を総合的に検討し、配慮書に示した計画段階配慮の内容を見直したものです。

表 4.1-1(1) 配慮指針に基づいて行った配慮の内容

配慮事項		選定	配慮の内容
基本的な配慮事項	(1)	○	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の設定に当たっては、旧上瀬谷通信施設地区南部を中心としました。また、「市民の森から続く多摩三浦丘陵」や「谷と丘が緩やかに連続するパノラマ」、「相沢川沿いの谷戸地形」などの自然環境ポテンシャルを生かすことにより、本博覧会としてふさわしい会場区域を確保する計画としました。 会場整備に当たっては、「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業」や「(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業」等の関連事業と連携し、既存の地形や水系、植生、会場周辺の景観や土地利用(瀬谷市民の森、農地等)を活かしつつ、本博覧会として必要となる催事、展示等の主要施設の配置を検討します。 「横浜市地球温暖化対策実行計画」に基づき、省エネルギー型機器の導入、再生可能エネルギー設備等の導入について、計画段階から検討することにより温室効果ガスの排出抑制に努めます。 このほか、横浜市中期4か年計画 2018～2021(平成30年11月)、横浜市水と緑の基本計画(平成28年6月)、横浜市都市計画マスタープラン瀬谷区プラン(平成29年3月)、横浜市都市計画マスタープラン旭区プラン(平成30年11月)、横浜市環境管理計画(平成30年11月)等の上位・関連計画に基づき、環境への配慮を行います。 <u>対象事業実施区域の南東側周辺のまとまった緑地に生息する動物及び対象事業実施区域内に土地区画整理事業において保全対象種の生息環境として創出された水辺空間等に配慮し、会場内の施設配置や運営方法等について検討します。</u>

注1：下線部は「配慮書」からの追加・変更点

表 4.1-1(2) 配慮指針に基づいて行った配慮の内容

配慮事項		選定	配慮の内容
基本的な配慮事項	(2)	○	<ul style="list-style-type: none"> 計画段階配慮書の作成を通じて対象事業実施区域周辺の自然環境、社会文化環境等についての情報を収集し、現況の把握に努めました。 市内でも貴重な広がりのある緑の空間や、河川沿いの緑地からなる緑の拠点等の現在の自然環境があることから、これらの自然特性を極力活かせるよう、本博覧会としてふさわしい会場区域を確保する計画としました。
	(3)	○	<ul style="list-style-type: none"> 工事計画に当たっては、安全な工法や工程を採用し、市民への情報提供に努めます。 <u>関連事業との調整を図り、建設機械の稼働や工事用車両の走行等について平準化を図るなど、工事に伴う環境負荷の低減に向けた対策を検討します。</u>
	(4)	○	<ul style="list-style-type: none"> 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業を実施する中で、土地の造成等により形質変更を行う範囲において、「土壌汚染対策法」に基づく適切な対策が講じられる予定です。 「土壌汚染対策法」、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「生物多様性基本法」、「地球温暖化対策の推進に関する法律」等、環境負荷の低減や水とみどりの環境形成に関する法令や条例、指針等を遵守した計画とし、周辺環境に配慮します。
本事業に係る配慮事項	(5)	○	<ul style="list-style-type: none"> グリーンインフラを実装することにより、対象事業実施区域全域において、ヒートアイランド現象の緩和に寄与する他、概念の普及や関連技術の発展に努めます。 雨水の有効利用として、打ち水、植物への灌水、トイレ洗浄水としての活用などを行い、健全な水循環の創出に努めます。
	(6)	○	<ul style="list-style-type: none"> 植物展示に際しては、種子等の拡散を抑制するとともに、海外から導入する植物は適正な植物検疫を経た個体に限定することで、想定外の移入を防止するなど、生物多様性の保全に努めます。 <u>海外から導入する植物が適切に取り扱われるよう、植物検疫に関するガイドラインを策定し、事前に参加国へ周知徹底します。</u> 植物展示を除く会場全般の緑化に際しては、郷土種中心の多様な植物の植栽や、表土の保全・活用により、生物の生育生息環境の確保に努めます。 植物展示や会場全般の緑化を通じて、本博覧会開催中における生物多様性の保全と創出に努めるほか、本博覧会開催後に残る施設や植生においては、(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業の計画と連携しながら、樹林地や四季折々の草花が楽しめる広場や庭園、<u>土地区画整理事業において保全対象種の生息環境として創出された水辺空間等の保全に努めます。</u>

注1：下線部は「配慮書」からの追加・変更点

表 4.1-1(3) 配慮指針に基づいて行った配慮の内容

配慮事項		選定	配慮の内容
本事業に係る配慮事項	(7)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・建物や照明等に省エネルギー型機器の導入を検討します。 ・導入した省エネ、再エネ設備については、エネルギーマネジメントシステムを用いた最適な運用に努め、会場全体としてエネルギー消費量の最小化を図ります。 ・植物や食料残渣等の廃棄物のたい肥化や、それら廃棄物からのメタン・エタノールなどのエネルギーの創出など資源の循環・再利用を検討します。 ・本博覧会開催中の電力については、再生可能エネルギー100%とすることを目標に、地域や地方で生み出されるエネルギーの積極的活用とともに、太陽光発電システム等の活用による「創エネ」も検討します。
	(8)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・建設資材や設備等の確保に際してはグリーン購入を図ります。 ・本博覧会開催中の電力については、再生可能エネルギー100%とすることを目標に、地域や地方で生み出されるエネルギーの積極的活用とともに、太陽光発電システム等の活用による「創エネ」も検討します。
	(9)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・近隣駅等からのシャトルバス輸送によるアクセス性の向上等、公共交通機関の利用を促進した輸送計画を検討します。 ・会場に隣接する駐車場は、環境配慮型の車両（EV、FCV）を優先し、充電ステーション等を設置するなど、ゼロカーボンの実現に向けた取組の導入を検討します。
	(10)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・本博覧会で整備する仮設施設においては、工事期間の短縮や資材の再利用等を通じて温室効果ガス排出抑制に努めます。 ・省エネルギー型機器を導入し、本博覧会期間中の温室効果ガス排出量の抑制に努めます。 ・会場の建設や本博覧会終了後の施設解体においては、低燃費型の建設機械の採用に努めます。
	(11)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場や管理用通路及び園路等は、透水性舗装、保水性舗装や遮熱性舗装の導入等によりヒートアイランド現象の抑制に配慮した会場整備に努めます。 ・建物等については、壁面や屋上の緑化等のヒートアイランド現象の抑制策を検討します。
	(12)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・相沢川や和泉川源流から連続する平坦で広大な草地等、上瀬谷ならではの景観構成要素を活かした会場整備を検討します。 ・建物外観の色彩や材質、建物の形態・高さ等は、本博覧会の主役である花・みどりや農の営みを生き生きと美しく見せる観点及び風景との調和を重視して検討します。

表 4.1-1(4) 配慮指針に基づいて行った配慮の内容

配慮事項		選定	配慮の内容	
本事業に係る配慮事項	(13)	大雨や洪水、高潮等による浸水が想定される区域において建物に地下空間を設ける場合は、地下空間の用途及び規模を考慮し、浸水を可能な限り生じさせない構造や避難設備の採用に努める。	×	<ul style="list-style-type: none"> 本博覧会では地下空間を設けることを想定していないため、非選定とします。
	(14)	駐車場整備に当たっては、充電器等のインフラ整備に努めるとともに、配置等については極力交通集中の回避や、歩行者の安全及び利便性に配慮する。	○	<ul style="list-style-type: none"> 広域交通など多方面からの交通を分散させるよう、駐車場の適切な配置や整備に努めるとともに、歩行者の安全等も確保します。また、環境配慮型の車両（EV、FCV）のための充電ステーション等の設置を検討します。 会場から 10km 圏内の公共用地や公共駐車場などを活用して会場外駐車場を設置し、シャトルバスで会場に行く「パークアンドライド」システムの導入により、周辺道路への交通集中の回避に努めます。
	(15)	風害、光害、日照阻害等の影響を少なくする。	○	<ul style="list-style-type: none"> 光害対策として、「光害対策ガイドライン（環境省）」等を踏まえ、周辺に会場内の光が漏れない措置を講じる等の悪影響を及ぼさない照明計画を検討します。 なお、現段階では風害や日照阻害を起こす施設は想定していません。
	(16)	地域の住民に親しまれた施設の移転、文化財の消滅・移転及び地域の分断を避ける。	○	<ul style="list-style-type: none"> 本博覧会による史跡・文化財、地域の住民に親しまれた施設の消滅・移転はありません。 本博覧会では市民、民間企業、大学等の教育機関、行政など多様な主体が連携し、多様な機能を持つグリーンインフラの維持管理やレクリエーション等を通じて各自が積極的に関わるグリーンコミュニティの形成を目指します。
	(17)	雨水浸透施設の設置や緑化、湧き水の保全により地下水の涵養を図る。	○	<ul style="list-style-type: none"> 本博覧会の会場整備に際しては、雨水浸透施設の設置などグリーンインフラの整備を通じて地下水涵養機能の保全を図ります。 駐車場や管理用通路及び園路等への透水性舗装の導入等により、地下水の涵養に配慮した会場整備に努めます。

表 4.1-1(5) 配慮指針に基づいて行った配慮の内容

配慮事項		選定	配慮の内容
本事業に係る配慮事項	(18) 廃棄物等の発生抑制、再使用及び再生利用を図る。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・会場整備に当たって、コンクリート廃材などの建設廃棄物の発生抑制、減量化及び仮施設におけるリース対応等により、資源の循環的な利用に努めます。なお、再使用、再生利用できないものについては、適正に処理します。 ・「第7次横浜市産業廃棄物処理指導計画」の取組みを推進し、木材代替型枠やリサイクル材等のエコマテリアルの積極的な活用を検討します。 ・建設発生土は、場内再利用に努めます。 ・植物や食料残渣等の廃棄物のたい肥化や、それら廃棄物からのメタン・エタノールなどのエネルギーの創出など資源の循環・再利用を検討します。 ・来場者に対して、開催中における廃棄物等の発生抑制を促すような取組を検討します。

4.2 環境情報の概要

4.2.1 配慮書の縦覧等

本博覧会の配慮書は、令和3年4月5日に公告され、同日から令和3年4月19日までの15日間、縦覧されました。

配慮書の縦覧期間、縦覧対象区及び縦覧場所は、表4.2-1に示すとおりです。

表 4.2-1 配慮書の縦覧期間、縦覧対象区及び縦覧場所

縦覧期間	令和3年4月5日～令和3年4月19日（15日間）
縦覧対象区	旭区、瀬谷区
縦覧場所	環境創造局 環境影響評価課 旭区役所 区政推進課 広報相談係 瀬谷区役所 区政推進課 広報相談係

4.2.2 環境情報の概要

配慮書に対し、1通の環境情報の提供がありました。環境情報提供書の概要は表 4.2-2 に示すとおりです。

表 4.2-2 環境情報提供書の概要

項目	環境の保全に関する情報	事業者の見解
土 壌 汚 染	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌汚染対策が周知・勘案されていないため、検討すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業を実施する中で、土地の造成等により形質変更を行う範囲において、「土壌汚染対策法」に基づく適切な対策が講じられる予定です。 ・ 本博覧会において、汚染土壌の掘削除去等の措置を講じる予定はありませんが、対応が必要な場合には関係法令等を遵守して適切な対策を講じます。
グ リ ー ン イン フラ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花博の実施自体がグリーンインフラの破壊行為であるため、反対である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際園芸博覧会は、国際的な園芸文化の普及や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決等への貢献を目的に、国際的な機関の承認を得て開催されるものです。本博覧会は、グリーンインフラなど、新たな価値観とともに「環境と共に生きる」知恵・行動を世界に伝播させていくものであり、緑や自然環境を一層尊重するものへと意識を変革していく契機になると考えています。
景 観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 花博の実施、新都市交通の敷設、海軍道路の桜並木の伐採は、緑あふれる風景や街の個性を破壊することであるため、反対である。 ・ 海軍道路の桜並木、上瀬谷通信施設跡地の豊かな緑の風景は、横浜市民に親しまれた文化財であるため、海軍道路の桜並木の伐採及び花博の誘致に反対である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大都市近郊でありながら豊かな自然が残り、地域で農の営みや人々の交流が脈々と受け継がれた上瀬谷の地は、高いポテンシャルを秘めた貴重な財産であり、緑あふれる風景など緑と融合した都市のモデルを国内外に発信するにふさわしい舞台であると考えます。

4.3 配慮市長意見書に記載された市長の意見及び事業者の見解

本博覧会の配慮書に対する、横浜市環境影響評価条例第 11 条第 1 項に規定する環境の保全の見地からの配慮市長意見書の送付を、令和 3 年 5 月 24 日に受けました。

配慮市長意見書の縦覧期間、縦覧対象区及び縦覧場所は、表 4.3-1 に示すとおりです。また、配慮市長意見及び事業者の見解は、表 4.3-2 に示すとおりです。

表 4.3-1 配慮市長意見書の縦覧期間及び縦覧場所

縦覧期間	令和 3 年 6 月 4 日～令和 3 年 6 月 18 日（15 日間）
縦覧対象区	旭区、瀬谷区
縦覧場所	環境創造局 環境影響評価課 旭区役所 区政推進課 広報相談係 瀬谷区役所 区政推進課 広報相談係

表 4.3-2(1) 配慮市長意見の内容及び事業者の見解

項目	意見の内容	事業者の見解
1 全般的事項	(1) 配慮事項に対する配慮の内容を適切に事業計画に反映させるとともに、検討するとしている事項については、各々の検討状況を方法書に記載してください。	・配慮事項に対する配慮の内容について、現時点での検討状況を方法書に記載しました（例：2.3.2 対象事業の計画 (2)会場区域 1)会場構成の考え方 p.2-10～11 等）。配慮の内容については、適切に事業計画に反映していきます。
	(2) 今後の事業の進展においては、本市の最新の計画等と整合を図るなど、適時、適切な配慮内容となるよう努めてください。	・事業の進捗に合わせ、横浜市の最新の計画等と整合を図るとともに、適時、適切な配慮内容となるよう努めます。
	(3) 関連する「（仮称）旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業」や「（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業」、「（仮称）都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業」と工事期間が重複することから、これら関連事業と調整を図り、工事による環境負荷の低減に向けた対策を検討してください。また、工事期間の重複について、4 事業の事業スケジュールの詳細を分かりやすく方法書に記載してください。	・本博覧会の工事工程と併せて、関連する「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業」、「（仮称）旧上瀬谷通信施設公園整備事業」、「（仮称）都市高速鉄道上瀬谷ライン整備事業」の工事工程を方法書に記載しました（2.4.2 工事工程 p.2-22～23）。 ・また、工事に伴う環境負荷を低減するため、建設機械の稼働や工事用車両の走行等について平準化を図るなど、今後関連事業との調整を行いながら検討していきます（2.4.2 工事工程 p.2-22）。
	(4) 今後、（仮称）博覧会協会への承継が予定されていることから、承継するにあたっては、配慮の内容等を確実に引き継いでください。	・横浜市から本博覧会協会への承継にあたって、配慮の内容等を確実に引き継ぎました。また、このことについて方法書に記載しました（2.1 対象事業の概要 p.2-1）。

注 1：「事業者の見解」に記載したページ番号は、方法書におけるページを示します。

表 4.3-2(2) 配慮市長意見の内容及び事業者の見解

	項目	意見の内容	事業者の見解
2 配慮指針に掲げられている配慮事項	(1) 周辺環境への影響、生物の生息生育環境の保全や温暖化対策への配慮 【配慮事項(1)】	計画区域の南東側周辺のまとまった緑地に生息する動物及び計画区域内に整備される生物の生息空間への影響を少なくするため、会場内の施設配置については、人と自然との距離を確保するように検討してください。	・対象事業実施区域の南東側周辺のまとまった緑地等の隣接部においては、多数の来場者が長時間に亘って滞在することが想定される施設はできるだけ配置しないよう配慮することとし、音響設備や照明についても、周辺環境に配慮した適切な運営ルールを設定を検討する旨を方法書に記載しました(2.3.2 対象事業の計画 (2)会場区域 1)会場構成の考え方 2)会場区域を構成する施設等 p.2-10~12)。
	(2) 緑化等による生物の生息生育環境の確保、生物多様性の保全と創造 【配慮事項(6)】	海外から導入する植物については、拡散すると既存の生態系への大きな影響が危惧されることから、植物展示に際しての慎重な取扱いを十分に検討してください。	・海外から導入する植物については、拡散による既存の生態系への影響が出ないように、植物展示に際しては慎重な取扱いをする旨を方法書に記載しました(2.3.4 植栽地管理計画 p.2-18)。 ・植物検疫に関するガイドラインを作成し参加国へ配布することにより、周知徹底を図ります(2.3.4 植栽地管理計画 (2)検疫 p.2-18)。
	(3) 交通集中の回避、歩行者の安全・利便性への配慮 【配慮事項(14)】	ア 非常に多くの来場者が想定されることから、交通分担率や駐車場の収容台数など、交通計画の詳細を方法書以降の図書に記載してください。 イ 交通集中の回避に寄与する「パーク&ライド」システムを積極的に活用するとともに、シャトルバスの運行計画などを踏まえ、適切な環境影響評価を行ってください。	・駐車場の収容台数など交通計画の詳細については、現計画段階における想定に基づいて記載しました(2.3.3 輸送計画 p.2-15~16)。 ・交通分担率については、交通計画の進捗を踏まえ、準備書で記載します。 ・「パークアンドライド」システムの積極的な活用やシャトルバスの適切な運行計画を検討します(2.3.3 輸送計画 p.2-15~16)。 ・準備書においては、「パークアンドライド」システムの積極的な活用やシャトルバスの運行計画を踏まえ、適切な環境影響評価を行います。

注1:「事業者の見解」に記載したページ番号は、方法書におけるページを示します。

第 5 章 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定

第5章 環境影響要因の抽出及び環境影響評価項目の選定

5.1 環境影響要因の抽出

本博覧会の事業計画を基に、環境に影響を及ぼすおそれのある要因（以下、「環境影響要因」とします。）を工事中・開催中・撤去中の各段階で、表 5.1-1 に示すとおり抽出しました。

表 5.1-1 環境影響要因の抽出

区分	環境影響要因	要因の概要
工事中	建設機械の稼働	建物の建築や施設の整備等の工事のために、建設機械が対象事業実施区域内で稼働します。
	工事用車両の走行	資機材の運搬、廃棄物等の搬出及び施設の管理等を行う車両が走行します。
	建設行為等の実施	建物の建築や施設の整備等の工事を実施します。庭園等の整備に伴い、外来植物を含む植物の搬入・植栽・管理を実施します。
開催中	会場施設等の存在	展示・サービス施設、花壇、庭園、駐車場及びバスターミナル等の施設が存在します。土地区画整理事業において保全対象種の生息環境として創出された水辺空間等が存在します。
	施設の供用	来場者及び施設管理関係者等が施設を利用します。会場内で様々な行催事等を行います。施設の管理・運営作業等を行います。
	関係車両の走行	来場者の自家用車、シャトルバス及び団体バス等の車両が走行します。資機材の運搬、廃棄物等の搬出及び施設の管理等を行う車両が走行します。
	外来植物を含む植栽等の管理	外来植物を含む植物の搬入・植栽・管理を行います。
撤去中	建設機械の稼働	仮設施設等の解体工事のために建設機械が稼働します。
	工事用車両の走行	撤去物や廃棄物の搬出のため車両が走行します。
	仮設施設等の撤去	仮設施設等の解体・撤去を行います。

5.2 環境影響評価項目の選定

抽出した環境影響要因を踏まえ事業特性と地域特性を勘案し、環境影響評価を行う項目（以下、「環境影響評価項目」とします。）を表 5.2-1 に示すとおり、温室効果ガス、生物多様性（動物、植物、生態系）、水循環（湧水の流量、河川の流量）、廃棄物・建設発生土（一般廃棄物、産業廃棄物）、大気質、騒音、振動、地域社会（交通混雑、歩行者の安全）、景観、触れ合い活動の場の計 10 項目を選定しました。

なお、環境影響評価項目として選定した理由及び選定しない理由は、表 5.2-2～表 5.2-4 に示すとおりです。

表 5.2-1 環境影響要因と環境影響評価項目の関連表

環境影響要因			区分			開催中			撤去中				
			建設機械の稼働	工事中 工事用車両の走行	建設行為等の実施	会場施設等の存在	施設の供用	関係車両の走行	植栽等の管理 外来植物を含む	建設機械の稼働	工事用車両の走行	仮設施設等の撤去	
環境の保全及び創出に向けた基本的な考え方	環境影響評価項目	細目											
地球環境への負荷の低減	温室効果ガス	温室効果ガス	●	●	●		●	●	●	●	●		
		身近な自然環境の保全・再生・創造	生物多様性	動物			●	●	●		●		●
				植物			●	●	●		●		●
生態系					●	●	●		●		●		
水循環		地下水水位及び湧水の流量			●	●							
		河川の形態、流量				●			●				
		海域の流況											
安心して快適に生活できる生活環境の保全	廃棄物・建設発生土	一般廃棄物			●		●		●			●	
		産業廃棄物			●		●		●			●	
		建設発生土											
	大気質	大気汚染	●	●				●		●	●		
	水質・底質		公共用水域の水質										
			公共用水域の底質										
			地下水の水質										
	土壌	土壌汚染											
	騒音	騒音	●	●			●	●		●	●		
	振動	振動	●	●				●		●	●		
	地盤	地盤沈下											
	悪臭	悪臭											
	低周波音	低周波音											
	電波障害	テレビジョン電波障害											
	日影		日照阻害										
			シャドーフリッカー										
	風害	局地的な風向・風速											
安全		土地の安定性											
		浸水											
		火災・爆発											
		有害物漏洩											
快適な地域環境の確保	地域社会	地域分断											
		交通混雑		●				●			●		
		歩行者の安全		●				●			●		
	景観	景観				●							
	触れ合い活動の場	触れ合い活動の場		●			●	●			●		
文化財等	文化財等												

注1：●は選定した項目を示します。
 注2：下線部：「方法書」からの変更点を示します。

表 5.2-2(1) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（工事中）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目		
温室効果ガス	温室効果ガス	○	本博覧会において建設機械の稼働、工事用車両の走行及び建設行為等（植物の搬入・植栽・管理）の実施に伴い温室効果ガスの発生が見込まれることから、環境影響評価項目として選定します。
生物多様性	動物	○	対象事業実施区域は土地区画整理事業により改変され、公園整備事業により整備される予定の土地であり、本博覧会の工事中において、現存する動物、植物、生態系に対する直接的影響はありません。しかし、建設行為等の実施（施設の整備等の工事、庭園等の整備に伴う外来植物の搬入・植栽・管理等）により、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生息・生育環境とする動物、植物、生態系に対して間接的影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
	植物		
	生態系		
水循環	地下水位及び湧水の流量	○	本博覧会において大規模な土地の造成は行わないものの、対象事業区域周辺には湧水が存在し、建設行為等の実施により湧水の分布及び流量が変化する可能性があるため、環境影響評価項目として選定します。 なお、本博覧会の工事では地下水位の著しい低下を招くような掘削等を行わないため、地下水位の細目については環境影響評価項目として選定しません。
	河川の形態、流量	×	本博覧会において河川の改修は行わず、河川の形態、流量への影響を及ぼす要因は想定されないことから、環境影響評価項目として選定しません。 なお、大門川、相沢川の改修は、土地区画整理事業において実施される計画です。
	海域の流況	×	本博覧会は、内陸部においてのみ実施されるものであり、海域への影響が想定されないため、環境影響評価項目として選定しません。
廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	○	建設行為等に伴い一般廃棄物が発生することから、環境影響評価項目として選定します。
	産業廃棄物	○	建設行為等に伴い産業廃棄物が発生することから、環境影響評価項目として選定します。
	建設発生土	×	工事に伴い場内の一部で土砂の移動を行います。場外への運搬は想定されないため、環境影響評価項目として選定しません。
大気質	大気汚染	○	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
水質・底質	公共用水域の水質	×	工事に伴い発生する排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水しないため、公共水域の水質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	公共用水域の底質	×	工事に伴い発生する排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水しないため、公共水域の底質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。

表 5.2-2(2) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（工事中）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目		
水質・底質	地下水の水質	×	旧上瀬谷通信施設の国有地において令和元年度及び令和3～4年度に行われた防衛省による土壌汚染調査では、本博覧会の対象事業実施区域内の一部区画においても土壌汚染が確認されていますが、本博覧会の実施にあたっては、土地区画整理事業において適切な土壌汚染処理が行われた後、本博覧会の工事を実施します。本博覧会の工事において、地下水及び湧水の水質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
土壌	土壌汚染	×	対象事業実施区域内には、「土壌汚染対策法」に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域の指定はありません。旧上瀬谷通信施設の国有地において令和元年度及び令和3～4年度に行われた防衛省による土壌汚染調査では、本博覧会の対象事業実施区域内の一部区画で土壌汚染が確認されていますが、本博覧会の実施にあたっては、土地区画整理事業において適切な土壌汚染処理が行われた後、本博覧会の工事を実施します。本博覧会の工事において、土壌汚染物質の使用や排出は行わないことから、環境影響評価項目として選定しません。
騒音	騒音	○	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する騒音が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
振動	振動	○	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する振動が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
地盤	地盤沈下	×	工事において地盤沈下を招くような地下水の揚水、排水、遮断は行わないため、環境影響評価項目として選定しません。
悪臭	悪臭	×	工事において著しい悪臭を生じさせる要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
低周波音	低周波音	×	工事において使用する建設機械は、市街地の建設工事で一般的に使用される建設機械であり、日常生活に支障となるような低周波音の発生は想定されないことから、環境影響評価項目として選定しません。
電波障害	テレビジョン電波障害	×	工事において、電波障害を生じさせる施設は設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
日影	日照阻害	×	工事において、日照阻害の要因となる高層建築物等は設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	シャドーフリッカー	×	工事において、シャドーフリッカーを生じさせる構造物等を設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
風害	局地的な風向・風速	×	工事において、風害を生じさせる高層建築物等は設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
安全	土地の安定性	×	対象事業実施区域の近傍には「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定された「土砂災害警戒区域」が存在しません。区域内は平坦地であり、工事の実施等により斜面地の崩壊や地盤の変形を生じさせないことから、環境影響評価項目として選定しません。

注1：下線部：「方法書」からの変更点を示します。

表 5.2-2(3) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（工事中）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目		
安全	浸水	×	工事中において、周辺地域に浸水を生じさせる影響要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	火災・爆発	×	工事中において、火薬等の使用・蓄積はなく、工事の安全管理を徹底することから、環境影響評価項目として選定しません。
	有害物漏洩	×	工事中において、有害物の使用・蓄積はなく、工事の安全管理を徹底することから、環境影響評価項目として選定しません。
地域社会	地域分断	×	工事中において、地域の分断を起こすような交通経路の遮断は行わず、工事施工ヤードも限られた範囲になることから、環境影響評価項目として選定しません。
	交通混雑	○	工事用車両の走行に伴い、交通混雑に対し影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
	歩行者の安全	○	工事用車両の走行に伴い、歩行者等の交通安全に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
景観	景観	×	工事中の景観変化は過渡的なものであることから、環境影響評価項目として選定しません。
触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	○	対象事業実施区域及びその周辺には、触れ合い活動の場が存在しており、工事用車両の走行に伴いアクセスへの影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定します。
文化財等	文化財等	×	対象事業実施区域内には、周知の埋蔵文化財包蔵地が存在するものの、土地区画整理事業において、「文化財保護法」に基づき必要な措置を講じた後、本博覧会の工事を実施することから、環境影響評価項目として選定しません。なお、工事中に新たな埋蔵文化財包蔵地等を発見した場合には、「文化財保護法」に基づき直ちに届出を行い、関係機関と協議の上、必要な措置を講じます。

表 5.2-3(1) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（開催中）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目		
温室効果ガス	温室効果ガス	○	関係車両の走行及び植栽等の管理やその他施設運営におけるエネルギー使用に伴い温室効果ガスの発生が見込まれることから、環境影響評価項目として選定します。
生物多様性	動物	○	対象事業実施区域は土地区画整理事業により改変され、公園整備事業により整備される予定の土地であり、本博覧会の開催中において、現存する動物、植物、生態系に対する直接的影響はありません。しかし、会場施設等の存在や施設の供用、外来植物を含む植栽等の管理に伴い、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生息・生育環境とする動物、植物、生態系に間接的影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
	植物		
	生態系		
水循環	湧水水量及び地下水位	○	対象事業実施区域周辺には湧水が存在し、会場施設の存在によって集水域の土地利用の変化が想定されるため、環境影響評価項目として選定します。 なお、開催中に、掘削や地下埋設施設の設置、地下水の揚水を行わず、地下水位への影響が想定されないため、地下水位の細目については環境影響評価項目として選定しません。
	河川の形態、流量	○	本博覧会において河川の改修は行いませんが、 <u>一部河川の上流部の集水域において駐車場等の設置に伴う土地利用の変化が想定されること、植栽等の管理において灌水の水源の一部として河川水を利用する可能性があることから、河川の流量を環境影響評価項目として選定します。ただし、河川の形態への影響が想定されないため、河川の形態の細目については環境影響評価項目として選定しません。</u> なお、施設の運営によって発生する事業排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接放流することはありません。
	海域の流況	×	本博覧会は、内陸部においてのみ実施されるものであり、海域への影響が想定されないため、環境影響評価項目として選定しません。
廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	○	開催中における施設や植栽等の管理・運営に伴い、一般廃棄物の発生が予想されるため、環境影響評価項目として選定します。
	産業廃棄物	○	開催中における施設や植栽等の管理・運営に伴い、産業廃棄物が発生することから、環境影響評価項目として選定します。
	建設発生土	×	開催中における土砂の発生は想定されないため、環境影響評価項目として選定しません。
大気質	大気汚染	○	関係車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
水質・底質	公共用水域の水質	×	施設運営によって発生する排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水しないため、公共水域の水質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。

注1：下線部：「方法書」からの変更点を示します。

表 5.2-3(2) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（開催中）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目		
水質・底質	公共用水域の底質	×	施設運営によって発生する排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水しないため、公共水域の底質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	地下水の水質	×	開催中において、地下水及び湧水の水質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
土壌	土壌汚染	×	開催中において、土壌汚染を生じさせる要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
騒音	騒音	○	関係車両の走行に伴う騒音、施設供用時の行催事における音響施設の使用に伴う騒音が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
振動	振動	○	関係車両の走行に伴い発生する振動が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
地盤	地盤沈下	×	開催中において地盤沈下を招くような地下水の揚水、排水、遮断は行わないため、環境影響評価項目として選定しません。
悪臭	悪臭	×	開催中において著しい悪臭を生じさせる要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
低周波音	低周波音	×	開催中において、著しい低周波音を発生させる設備は導入しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
電波障害	テレビジョン電波障害	×	開催中において、電波障害を生じさせる施設は設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
日影	日照障害	×	開催中において、日照障害の要因となる高層建築物等は設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	シャドーフリッカー	×	開催中において、シャドーフリッカーを生じさせる構造物等を設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
風害	局地的な風向・風速	×	開催中において、風害を生じさせる高層建築物等は設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
安全	土地の安定性	×	対象事業実施区域の近傍には「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定された「土砂災害警戒区域」が存在しません。区域内は平坦地であり、事業の実施等により斜面地の崩壊や地盤の変形を生じさせないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	浸水	×	開催中において、周辺地域に浸水を生じさせる影響要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	火災・爆発	×	開催中において、可燃物を大量に蓄積することなく、花火等を使用する際には適正な管理を行うことから、環境影響評価項目として選定しません。
	有害物漏洩	×	開催中において、有害物の使用・蓄積はなく、使用する農薬等の安全管理を徹底することから、環境影響評価項目として選定しません。
地域社会	地域分断	×	本博覧会により地域の共同体の一体性及び地域住民の日常的な交通経路を変化させないことから、環境影響評価項目として選定しません。

表 5.2-3(3) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（開催中）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目		
地域社会	交通混雑	○	関係車両等の走行及び駐車場への出入りに伴い交通混雑に対し影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
	歩行者の安全	○	関係車両等の走行に伴い歩行者の交通安全への影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
景観	景観	○	開催中において会場施設の建築物等の存在により、対象事業実施区域及びその周辺からの景観が変化する可能性があることから、環境影響評価項目として選定します。
触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	○	対象事業実施区域及びその周辺には、触れ合い活動の場が存在しており、開催中において関係車両の走行に伴うアクセスへの影響、施設供用時の行催事における音響施設の使用に伴う騒音や夜間照明により活動の場の機能への影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定します。
文化財等	文化財等	×	対象事業実施区域内には、周知の埋蔵文化財包蔵地が存在しますが、開催中において文化財等に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。

注1：下線部：「方法書」からの変更点を示します。

表 5.2-4(1) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（撤去中）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目		
温室効果ガス	温室効果ガス	○	仮施設等 ^{注1} の撤去工事に伴う建設機械の稼働や工事用車両の走行により温室効果ガスが発生するため、環境影響評価項目として選定します。
生物多様性	動物	○	仮施設等 ^{注1} や駐車場等の撤去工事に伴い、隣接する瀬谷市民の森や土地区画整理事業によって創出される水辺空間等を生息・生育環境とする動物、植物、生態系に間接的影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
	植物		
	生態系		
水循環	湧水水量及び地下水位	×	仮施設等 ^{注1} の撤去工事に伴う湧水水量及び地下水位への影響要因が想定されないため、環境影響評価項目として選定しません。
	河川の形態、流量	×	撤去中において河川の改修は行わず、河川の形態、流量への影響を及ぼす要因は想定されないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	海域の流況	×	本博覧会は、内陸部においてのみ実施されるものであり、海域への影響が想定されないため、環境影響評価項目として選定しません。
廃棄物・建設発生土	一般廃棄物	○	仮施設等 ^{注1} の撤去工事に伴い一般廃棄物の発生が予想されるため、環境影響評価項目として選定します。
	産業廃棄物	○	仮施設等 ^{注1} の撤去工事に伴い産業廃棄物が発生することから、環境影響評価項目として選定します。
	建設発生土	×	仮施設等 ^{注1} の撤去工事に伴い土砂発生及び場外への運搬は想定されないため、環境影響評価項目として選定しません。
大気質	大気汚染	○	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
水質・底質	公共用水域の水質	×	工事に伴い発生する排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水しないため、公共水域の水質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	公共用水域の底質	×	工事に伴い発生する排水は、公共下水道に排水する計画であり、排水を河川に直接排水しないため、公共水域の底質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	地下水の水質	×	仮施設等 ^{注1} の撤去工事中において、地下水及び湧水の水質に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
土壌	土壌汚染	×	仮施設等 ^{注1} の撤去工事中において、土壌汚染物質の使用や排出は行わないことから、環境影響評価項目として選定しません。
騒音	騒音	○	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する騒音が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
振動	振動	○	建設機械の稼働、工事用車両の走行に伴い発生する振動が、住居等が存在する周辺地域の環境に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
地盤	地盤沈下	×	仮施設等 ^{注1} の撤去工事中において地盤沈下を招くような地下水の揚水、排水、遮断は行わないため、環境影響評価項目として選定しません。

注1：下線部：「方法書」からの変更点を示します。

表 5.2-4(2) 環境影響評価項目を選定した理由・選定しない理由（撤去中）

環境影響評価項目		選定	選定した理由・選定しない理由
評価項目	細目		
悪臭	悪臭	×	仮施設等の撤去工事において著しい悪臭を生じさせる要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
低周波音	低周波音	×	仮施設等の撤去工事において使用する建設機械は、市街地の建設工事で一般的に使用される建設機械であり、日常生活に支障となるような低周波音の発生は想定されないことから、環境影響評価項目として選定しません。
電波障害	テレビジョン電波障害	×	仮施設等の撤去工事において、電波障害を生じさせる施設は設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
日影	日照障害	×	仮施設等の撤去工事において、日照障害の要因となる高層建築物等は設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	シャドーフリッカー	×	仮施設等の撤去工事において、シャドーフリッカーを生じさせる構造物等を設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
風害	局地的な風向・風速	×	仮施設等の撤去工事において、風害を生じさせる高層建築物等は設置しないことから、環境影響評価項目として選定しません。
安全	土地の安定性	×	対象事業実施区域の近傍には「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき指定された「土砂災害警戒区域」が存在しません。区域内は平坦地であり、工事の実施等により斜面地の崩壊や地盤の変形を生じさせないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	浸水	×	仮施設等の撤去工事において、周辺地域に浸水を生じさせる影響要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。
	火災・爆発	×	仮施設等の撤去工事において、火薬等の使用・蓄積はなく、工事の安全管理を徹底することから、環境影響評価項目として選定しません。
地域社会	有害物漏洩	×	仮施設等の撤去工事において、有害物の使用・蓄積はなく、工事の安全管理を徹底することから、環境影響評価項目として選定しません。
	地域分断	×	仮施設等の撤去工事において、地域の分断を起こすような交通経路の遮断は行わず、工事施工ヤードも限られた範囲になることから、環境影響評価項目として選定しません。
	交通混雑	○	工事用車両の走行に伴い、交通混雑に対し影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
景観	歩行者の安全	○	工事用車両の走行に伴い、歩行者等の交通安全に影響を及ぼすおそれがあることから、環境影響評価項目として選定します。
	景観	×	仮施設等の撤去工事に伴う景観変化は過渡的なものであることから、環境影響評価項目として選定しません。
触れ合い活動の場	触れ合い活動の場	○	対象事業実施区域及びその周辺には、触れ合い活動が存在しており、工事用車両の走行に伴いアクセスへの影響を及ぼすおそれがあるため、環境影響評価項目として選定します。
文化財等	文化財等	×	対象事業実施区域内には、周知の埋蔵文化財包蔵地が存在しますが、工事において文化財等に影響を及ぼす要因はないことから、環境影響評価項目として選定しません。